

旧中山道深井二丁目交差点整備

事業説明会 開催結果について

1. 開催日時、場所、参加者

日	時間帯	会場	参加者
令和8年7月17日（金）	13：00～ 16：00	鴻巣市本町コ ミュニティセ ンター	14世帯（18人）
令和8年7月18日（土）			14世帯（26人）
令和8年7月19日（日）			9世帯（13人）

合計 37 世帯（57 人）

※オープンハウス型にて実施

2. 説明内容

- （1）事業概要について
- （2）今後の予定

※詳細内容は説明資料をご覧ください。

3. 質疑応答の概要

【スケジュールに関すること】

Q：いつから事業が始まるのか。

A：本説明会完了後、都市計画変更の説明会を開催する予定である。都市計画変更の説明会時期は未定であるが、変更が完了したのち、用地測量を実施する。現時点では、用地測量の開始は早くても R10 年くらいとなる見込みであるが、前倒しとなる場合もある。

Q：事業完了までどのくらいかかるのか。

A：各地権者との用地交渉があるため、事業完了時期については未定である。同様な街路整備事業を例にすると用地交渉だけで 10 年程度要していることから、10～20 年先になってしまうと思われる。

【道路設計に関すること】

Q：整備範囲はどのように決めたのか。

A：過年度の交通量調査の結果もとに交差点詳細設計を行い、右折帯延長を決定している。基本的には右折帯設置の影響範囲までである。

Q：工事実施の見通しは。

A：用地契約後、更地にして引き渡してもらう。工事実施可能なまとまった土地を確保したのち、交差点整備工事に着手する。

Q：交差点からJR高崎線方向の線形について、もっと直線的にならないのか。

A：右折帯設置の影響範囲までの交差点改良であるため、現況のJR高崎線踏切（第九川越街道踏切）に擦りつくような計画としている。

Q：自転車専用レーンは設けるのか。

A：交差点改良の影響範囲で自転車歩行者道を設置する計画となっている。

Q：深井二丁目交差点よりR17号側へ延びる市道は歩道を整備するのか。

A：今回は、交差点改良の影響範囲において整備を実施するものである。それより先の部分は、鴻巣市及び北本市の市道のため、未定である。

Q：JR高崎線の踏切（第九川越街道踏切）より先にかけて整備する予定はあるのか。

A：現時点ではない。

【用地補償に関すること】

Q：計画線にどのくらい土地がかかるのか。

A：計画図のとおりである。具体的な土地にかかる面積や延長については、用地測量を実施した後、明確になる。

Q：建物に計画線があたり、家を取り壊さなければならない場合は、補償は出るのか。

A：建物が少し計画線にかかる場合は、切り取りや移動などの補償の可能性もある。具体的な補償内容については、用地測量、建物等の調査を行った後、個別交渉となる。

Q：植木も補償の対象になるのか。

A：建物や庭木、塀などの工作物がある場合、それらの移転に要する費用も補償の対象となる。

【都市計画変更に関すること】

Q：交差点から JR 高崎線方向へ真っすぐ抜ける都市計画道路（環状線）があったと記憶しているが、その計画はどうなるのか。

A：環状線については、鴻巣市の方で廃止する方向である。このことについても、都市計画変更の説明会の際に説明することになる。